

## 第51回関西広域連合委員会

日時：平成26年11月30日（日）

午前10時40分～午前11時50分

場所：大阪府立国際会議場 3F イベントホールD

### 開会 午前10時40分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、おそろいでございますので、第51回の連合委員会を開会させていただきます。

今回は協議事項3件、そして報告事項が7件、そして最後に、私の連合長の任期が12月3日で来ますので、最後に連合長選挙をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速でございますが、協議事項の衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピールについて、資料1をお願いいたします。事務局から説明させていただきます。

○事務局 資料1で、衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピールということで、12月14日に衆議院総選挙が実施されますので、この際に我々関西広域連合といたしましては、我が国の多極分散型の構造に転換することを狙いとして設立したこともありまして、この際、緊急アピールをしようと思っております。

それで関西としては、全体としてアピールする内容についてまとめまして、1として地方分権改革の推進、それから2といたしまして地方創生・再生の強力な推進、この2点に絞りまして、今回緊急にアピールすべきものをまとめたものでございます。これについて、ご審議いただければと思います。よろしくお願いたします。

○広域連合長（井戸敏三） これはまとまった後、各政党に届けるんですね。

○事務局 はい。今考えておりますのは、アピールという形で報道の皆さんにお配りするというので、全国知事会などもそういう形をとっていると聞いております。

○広域連合長（井戸敏三） 政党には届けないの。

○委員（平井伸治） 全国知事会は、政党各党に。これは事前のことですので届けに行きました。

○広域連合長（井戸敏三） 東京事務所を通じて届けてもいいのでは。

○事務局 わかりました。

○広域連合長（井戸敏三） 何かご意見ありましたら、お願いいたします。

飯泉委員。

○委員（飯泉嘉門） 1点ご相談なんです、これだけだと割と全国知事会とそっくりなんですよね。ということで、もし例えば、その2のところ少し寂しいので、ちょうど本文中に入っている、「また」以下の「東京一極集中からの脱却」、それから「再構築を念頭に」ということを入れておいてはどうかとは思いますが。これだけだと全く全国知事会と一緒になんです。その抜粋みたいな形になってしまうので。関西広域連合としては、この「また」以下の本文中のこの「双眼構造」、こうしたあたりが一番重要だと思いますので、そういったものを念頭にやってくれみたいな。

○広域連合長（井戸敏三） （1）と（2）。

○委員（飯泉嘉門） はい。だから2を（1）にして、（2）として、なお、「その際には」というような形で、「東京一極集中脱却を図り、双眼構造再構築を念頭に置くべきこと」とか。

○広域連合長（井戸敏三） 脱却を図り、国土の双眼構造の転換に。

○委員（飯泉嘉門） この国のかたちの再構築のその上に。

○広域連合長（井戸敏三） 再構築をすることみたいに。じゃあ、その趣旨で入れ込んでください、（2）として。

ほかにございますか。これ議論をし始めると切りがないんですけども。事務局お任せということでお願いいたします。

それでは、次に資料2です。

広域観光・文化振興計画の改定についてであります。

山田委員、よろしく申し上げます。

○委員（山田啓二） 関西広域連合の広域観光・文化振興計画の中間案について、説明をさせていただきます。

3年間の計画を立ててまいりましたので、今回、それに基づいて新たな改定を行っていきます。特にポイントとしましては、東京オリンピック・パラリンピック、そしてその前後にラグビーのワールドカップ、そして関西ワールドマスターズゲームズ2021という形で、外国人の方々が日本を訪問する機会が大幅に増え、この時期には多分2,000万人を超える方が来られると。その場合に、今30%ちょっとの関西への訪問率というのを4割まで上げていく、つまり800万人構想ということで、2020年（フレフレ）、ちょっとおやじギャグみたいになっておりますけれども、「2020年（フレフレ）関西！800万人作戦」を新たな目標として掲げていく。今まではどちらかというと、抽象的な外国客誘致だったわけでありましてけれども、きちんと基準年次、基準ターゲットを決めて、それに基づいて我々は、この関西を世界に売り込む。そしてインバウンド、的確なマーケティング、インフラ整備の充実、関西文化の魅力発信、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021も大きいと思うんですけれども、そうしたものを含めた形に計画を改定させていただきたいと考えているところであります。

○広域連合長（井戸敏三） 訪問率40%だと、毎年1%ずつで40%達成できちゃうから、これちょっと低過ぎるんじゃないですか。

○委員（山田啓二） 先日バンコクを一緒に訪問した時に、80%を目指すと確か井戸連合長がおっしゃっていたのでここは言われるかなと思っておりましたけれども。

○広域連合長（井戸敏三） 40%だとすぐ数値に達成しちゃうから、だからもうちょっと目標値を上げたほうが。

○委員（山田啓二） 50%、1,000万人。ちょっとそのあたり少し。どうですか、事務局。

○事務局 関西経済連合会さんとも歩調を合わせてということで、関経連さんの広域観光研究会のほうでも同じように4割、800万人という数字を掲げようということで、官民連携の一環として目標数値もそろえていきたいと思いますという、今お話し合いをしているところでございます。これを5割にというような話をするということであれば、またちょっと経済界さんとの足並みをそろえていくということからもう一度ご相談させていただくことになろうかと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） 相談してみてください。

○委員（山田啓二） では、一応40%から50%近くを目指して、できるだけ高い目標を掲げるように、中間案の最終形成に向けてさらに努力をさせていただきたいと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） 2021年だと全然問題ないでしょうが。2021年の関西ワールドマスタースゲームズ。2020年は東京オリンピック・パラリンピック、東京だからね、どうなるか。ちょっと議論していただけますか。

○委員（山田啓二） とにかく2,000万人時代を誰も経験したことがない。第1回の東京オリンピックって、訪日外国人客数35万人ですからね。

○委員（飯泉嘉門） 桁が違う。

○委員（山田啓二） 35万人が今度2,000万人を超えるというわけですから、まるで違うことになるでしょう。

○広域連合長（井戸敏三） だけど、世界のいわゆる観光客の伸び、ボリュームもその程度ぐらい上がっているんじゃないですか。

○委員（山田啓二） そうですね。流動化が進むでしょうし、多分東南アジアの方が増えるので。しかし、2,000万人を受けるには本当にLCCを始めとしたアクセスの問題から宿泊客数のアコモデーションの問題までかなり大変な話にはなると思うのですけれども、今から比べると、今300万人ですから、それが年間200万人増えるとなると、本当に。

○委員（三日月大造）　　でも成長するアジアからは、そのボリュームを想定しておいたほうがいいんじゃないですか。

○委員（山田啓二）　　この前バンコクへ連合長にお供して行ってまいりましたけれども、多分バンコクは十数万人から45万人になり、すぐ100万人になるから多分タイだけで50万人は楽に増えていくと思いますね。

○広域連合長（井戸敏三）　　タイはきっと200万人ぐらいになるね。

○委員（山田啓二）　　そうすると確かに大変な数になることは間違いないと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　本当に受け皿は大丈夫かとか、そのときに南海トラフが動いたときはどうするんだとか、やっぱりそういう総合的な対応策を用意しておかないといけないですよ。

○委員（山田啓二）　　東京に行って思いますのは、もう聞いたこともないような立派なホテルがいっぱいできていますね、今。すごいですね。

○広域連合長（井戸敏三）　　ただ、あれ大丈夫なのかどうかも心配なんですよ、そういう直下型地震だとか何か起きたときに、水が止まる、電気が止まる。

○委員（山田啓二）　　いや、大変だと思う。みんな超高層だし。

○広域連合長（井戸敏三）　　30階以上のホテルだとかね。だから、そういうような、いわばリスクをどういうふうにミニマイズしていくかというような作戦もあわせて考えていかなければいけないんですよ。これは防災局のほうともタイアップして、この観光プランの裏打ちを少しラフでもいいから検討しておく必要がありますね。これはあわせて取り組んでいきたいと思います。

それでは、そういうことを考えると、40%というのは妥当な数字なのかもしれませんね。

○委員（山田啓二）　　今、300万人ですから、800万人って、500万人増えるという、恐ろしい数字になることは間違いないんですけどもね。でも本当に多分、今の勢い

だと達成。

○広域連合長（井戸敏三） 一応検討していただいて、実現可能性とか何かで40%ということならそれでおさめるということにしませんか。じゃあ、よろしくお願ひします。

ほかにございますか、この観光・文化振興計画。

文化オリンピックの位置づけがどうなっているのかな、（3）か、4ページの。

○委員（山田啓二） 今、まだ国のほうの動きが定まっていないところであります、私も顧問会議にこの前出させていただいて、そのことは申し上げましたし、この前の全国知事会の会議でも副事務総長が来られて、それに対して知事会の各メンバーのほうからも、このオリンピックの話が出ました。基本的には、オリンピックを考えるともう4年前からロンドンはやっていますので、既にあと2年を切るところになっているという状況がありますから、できる限りやっていきたいと。ただ、関西広域連合としてやる場合には、我々はオリンピックとしての位置づけを待つのではなくて、今日もこれから答弁をしようと思うのですけれども、アーティスト・イン・レジデンスだとか、来年は神戸でビエンナーレが開かれる。京都も実はパラソフィアという国際現代芸術祭をやるんです。それから琳派400年もやりますし、ほかのところでも各文化的な催しがありますので、それを早目に位置づけて統一的な文化発信事業として、オリンピック的なことをやっていくんだというふうに今考えています。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○委員（三日月大造） その意味でいうと、「アール・ブリュット」という言葉をどこかに入れていただきたい。例えば5ページの基本方針4の「文化芸術の継承・創造を通じて観光を振興する」というところの3行目「新たな文化芸術の創作活動」というところに、少し「アール・ブリュット」などと表示していただくと、これは鳥取でも一生懸命やっていますけれども、滋賀も先進発祥の地でもありますので、さらに盛り上がるかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 障害者の芸術の位置づけも大事ですので、工夫をぜひしていただくとありがたいなと思います。

○委員（山田啓二） 了解です。障害者芸術というよりは、本当に特異な才能を持った方々という感じがするんですけどもね。

○広域連合長（井戸敏三） アール・ブリュットの。

○委員（山田啓二） アール・ブリュットという本当にそういう感じがしますね。

○広域連合長（井戸敏三） ただアール・ブリュット財団というのがパリにありますが、いまや何億円で取引されていますから、すごいものなんですよ。画商がそれだけ確立できるような分野になってきたということだと思います。

○委員（山田啓二） 見えているものが違う。色とかそういう違うものが見えて、我々が見ることができないものを見ていらっしゃるという感じがしますね。

○広域連合長（井戸敏三） そうですね。

ほかにございませんか。どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 今、山田委員からもお話がありましたように、この間の全国知事会の東京オリンピック・パラリンピックの推進本部が立ち上がって、そこで連合長からカルチュラル・オリンピアドを文章に入れるべきだと言われて、（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組の推進に関する）決議文にばしっと入っているわけですから、やはり関西からしっかりと打ち出していくんだというのも言ったほうがいいと思うんですよ。

それとあと、具体的には、全国にまだ弾がないですし、イメージがないと思いますので、例えば2年後というのであれば、来年、平成27年度から今も山田委員からお話があったように、それぞれの持っている素材みたいなもので関西広域連合全体でそれを取り組んでいくと。もちろんAIRの話もあるわけですし、例えば今、人形浄瑠璃をみんなでやっ払いこうと、これは京都の国民文化祭のときからで、その翌年の徳島の国民文化祭、あるいは、我々としてはベートーベンの第九ですね、アジア初演の地

でもありますし、2018年がちょうど第九初演100周年というのもありまして、こうしたものもこのカルチュラル・オリンピアードの中で、それぞれ各構成府県でやっているとありますから、我々としては、平成27年度、できたらそうしたものを関西広域連合を各構成府縣市から合唱団を集めて、昔、長野オリンピックのときに6大陸で合唱団を集めて、小澤征爾さんが指揮をやったこともあるんですけれどもね。

○委員（山田啓二） 来年から関西カルチュラル・オリンピアードと称してやってしまいますかね。冠名をかすのは許していただいて、ビエンナーレに関西。

○広域連合長（井戸敏三） 冠で始めましたよね、ワールドマスターズゲームズを。

○委員（飯泉嘉門） 今年からですよ。

○広域連合長（井戸敏三） 今年からね。まずは手始めに、そういうことを考えていったらいいんじゃないでしょうかね。

○委員（山田啓二） はい。じゃあ、そのあたりちょっと入れ込んでください。できるだけ冠を早く決めて、ワールドマスターズがあるんですけれども、関西カルチュラル・オリンピアードでいいんでしょうね、多分ね。

○委員（飯泉嘉門） 関西カルチュラル・オリンピアードでいいです。

○委員（山田啓二） カルチュラル・マスターズとかなんとかだと。

○委員（飯泉嘉門） いや、これはカルチュラル・オリンピアードです。それでできれば、なるべくその構成メンバー全体でお互いにコラボができるような企画をどんどん出して、それぞれの県だけ、府県だけでというのではなくて、市だけというのではなくて。

○広域連合長（井戸敏三） ですから来年の事業で、特別に考えられている分をリストアップしていただいて、それをどうつなぐかみたいなことを考えていただいてもいいんじゃないかと思いますね。うちの西宮の芸文センターも10周年なんですよ。

○委員（山田啓二） ああ、そうか。もう10年ですか。

○広域連合長（井戸敏三） 10年なんです。だから、そういう意味からすると、結



構各県いろいろあると思うんですよね。

○委員（平井伸治）　　せっかくですから2020年、2021年ぐらいまで少し長期的にピックアップしてみて。鳥取もBeSeToという、東京で本来やっているのを鳥取に持ってきて、北京やソウルと一緒にやる演劇祭を今企画しているのですけれども、そういうものを入れたり、パラアートはパラアートで少しジャンルをつくったほうがいいかもしれませんね。ぜひみんなで協力してやっていければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでは、以上のようなご意見を踏まえて、この中間案を取りまとめていただくようにしていただきたいと思いますが、これは推進計画だから、広域連合議会の議決対象ですね。

それでは、1月ぐらいまでにまとめなきゃいかんということですね。それじゃあ、よろしく願いいたします。

では続きまして、広域医療救急連携計画につきまして、広域医療局担当の飯泉委員及び徳島県の皆さんからお願いします。

○委員（飯泉嘉門）　　それでは、ポンチ絵を1枚ご用意させていただいておりますので、これをご覧いただければと思います。

今回特に次期計画に向けて重要になる点、これはやはりドクターヘリの部分であります。京滋ヘリがいよいよ平成27年度早期に導入という方向が決まりました。ということで、これによって、我々の目指してきた6機体制、30分以内での救急搬送体制の確立が完成することとなります。

また、十重二十重のお互いの相互乗り入れということでの安全体制ということで、特に近隣県とのドクターヘリとの連携、これによって、できれば三重構造、この三重のセーフティーネットを張りたいと思っています。

また各連合議会でもよく指摘をされる、今日も出てまいるわけではありますが、ドクターヘリは夜使えないではないかと、早くその夜使える体制をつくってはどうかと。検討は進めているところではありますが、それまでの間、例えば離島関係であれば、

海自のヘリが使えますし、あるいは陸におきましては、陸自のヘリを、これはお医者さんなどを乗せての対応と、あるいは患者さんの夜間の搬送ということが可能となります。現に7月24日、徳島離島での海上自衛隊のヘリを使って、また今月につきましては、陸上自衛隊のヘリを使っての夜間の救急搬送訓練をさせていただいたところでありまして、こうしたものを広げていくという可能性がございます。

またランデブーポイントの充実、また夜間ではなくても、例えばその運航期間、朝を少し早くすると。現に徳島などは行っているわけでありまして。こうした点についても今後充実を図っていければと考えております。

また、これは平時の医療でありましたが、いざ発災となった場合の災害医療について、こちらも南海トラフ巨大地震を前提としながら、特に東日本大震災、ここの医療支援でつくりました多くの教訓から災害医療コーディネーター制度、これも各構成府県全体で、もう既に260名の配備が終わっているところでもあります。こうしたものを実践の訓練を通じるとともに、さらには医薬品、特にDMATにつきましては、急性期の部分が多かった。しかし東日本大震災のときに、我々、各報告を受けたのは、やはりその後72時間を超えた後は、もう既に慢性期に入ってきてしまう。例えば心疾患であるとか、糖尿病であるとか、場合によっては透析、防ぎ得た死をいかにこれをカバーしていくのかと、これが大きな課題ということもありました。

またDMATだけではなくて、やはり精神的な面、ここのケアが重要であるということで、今後は災害派遣精神医療チーム、いわゆるDPAT先遣隊、こちらの設置を広域府県全体に進めていきたいなど、このようにも考えております。

また、これも連合議会に端を発したものでありますが、危険ドラッグ対策であります。こちらにつきましては、関西広域連合から国に対しまして、ぜひこうしたものを進めるべきだと政策提言を行ったところでもあります。実は国におきまして、特に衆議院の厚生労働委員会において、関西広域連合広域医療局として、ぜひ参考人として来てほしいと招致を受けまして、こうした点を提言をさせていただくとともに、関西広域

連合につきましては、独自に条例を制定している、まさに先進地域であります。

最後残りました滋賀県三日月知事さんからも条例の制定のお話もう既にされたと聞いておりますので、12月には京都府が恐らく提案をされて成立してくることになりますので、構成府県全域での条例化が、これで見通せたということになります。ということで、国におきましても、あの解散の直前でありましたが、11月19日に旧薬事法が制定改正をされました。今度名前が変わりまして、医薬品医療機器等法という名前になるわけでありますが、我々が提案した、あるいは京都、兵庫などの先進的な条例、これをほとんど国が法律で丸のみをする形となったところでありまして、我々としては、さらに合同研修の実施であるとか、あるいは連携の強化、こうしたものを進めていきたいと考えております。

そしてさらにそれ以外の課題として進めてまいりました周産期医療、4次医療圏・関西の象徴となるところであります。あるいはこれもよく政令市の市議会の皆さん方、代表の皆さん方から言われるジェネリック医薬品の普及であるとか、あるいは臓器移植、アルコール依存症対策、こうしたものにつきましても、今後その活動の幅を広げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 救急医療計画は、今回初めてまとめるわけですね。それでこれも議会に承認をいただくということにするわけですね。

特にご意見ございますか。

○委員（三日月大造） 滋賀県も条例の制定を検討しており、2月議会への上程を目指しています。

○広域連合長（井戸敏三） この国の法律改正で、条例で規定しなくてもいいような部分というのは出来たのですかね。私、チェックがまだできてないから。

○委員（飯泉嘉門） どちらかというとは兵庫、あるいは特に鳥取、こうしたものがほぼ入れられている形になりますので、もう一度精査をさせていただいて、皆さん方にお出しをして、場合によっては、次の滋賀県のところでどう反映できるかというよ

うな形でご提供したいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 私ら自身もちょっとチェックしてみないといけないのだと思っているのですけれども。

○委員（平井伸治） 基本的な枠組みは、危険薬物全体を傘にかけると、それから全国へ適用していくということで、我々の主張は通っていると思います。具体的にせっかくこの計画をつくるので、いろんな薬物リストを共有したらどうかと思います。私どもも、先週32の品目を新たに監視の対象となるということで、知事指定候補薬物として指定をしました。こういうのを今、兵庫県とも個別に情報共有を図ろうとして、この間も会議をし、京都もこのたび入っていただくとしておりますけれども、ぜひ関西全域で、これをしていただけるとありがたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） そういう共同化して対応するというのは非常に重要なんですが、もう既に販売店自身はなくなったんですね。

○委員（飯泉嘉門） なくなりましたね。

○広域連合長（井戸敏三） ところが。ネット販売とか、そういう隠れた供給システムが、潜った供給システムが消えていけませんので、これをどうしていくかを共同して対応していく必要があるんですね。

○委員（平井伸治） 今、鳥取では各サイトに文章を送りつけて、うちでは違法になりますよと。そうしたら今、数カ所のサイトが、鳥取県には売らないというふうになり始めていまして。ただ、鳥取県だけでは意味がないので、関西には売らないというふうにしないといけないと思いますので、共闘を張っていかないといけないと思います。

○委員（飯泉嘉門） それであと重要なのは、取り締まりなんですね。それで実は徳島で、条例の基づいて検挙しまして、さらに免許の停止処分をやったんです。そこに売った、これをネット上で売った、これ香川県の間人なんですからけれども、そこまで今逮捕に行くという形までやっていますので、恐らく各構成府県、そうしたものを参

考にして、それぞれの府県の警察で動いてくれると思いますので、またこれもご参考に。

○広域連合長（井戸敏三） それは薬事法違反というやつですね。

○委員（飯泉嘉門） そうです。

○広域連合長（井戸敏三） 薬事法違反。

○委員（飯泉嘉門） でも条例に基づいて、最初行ったんですね。

○広域連合長（井戸敏三） そうするとだんだんあれですね、具体的な取り締まりは薬事法でやってもらうんだけど、その端緒とか証拠をどうやって集めるかという段階で我々の条例の検査とか、調査が問われてくるということになるんでしょうかね。

救急に対しては、ドクターカーについては、触れていないんですけども、そこはドクターカーは各県単位、あるいは広くても3次圏、普通は2次圏ですから、2次圏の問題だということで区別をしているということですよ。

○委員（飯泉嘉門） おっしゃるとおりですね。それでドクターカーということからいきますと、今度は今課題となって、きょうも恐らく質問が出るんですけども、エボラなど、こうしたものの広域体制という、我々苦い経験がありましてSARSのときに、実は淡路島から鳴門に来て、徳島全域もアウトになったと。

○広域連合長（井戸敏三） 逆じゃない。

○委員（飯泉嘉門） 逆、うちから行ったんですたっけ。

○広域連合長（井戸敏三） いやいや。香川かな。

○委員（飯泉嘉門） 香川からうち、それで淡路でしたっけ。ちょうど知事になる直前でしたので、選挙戦のときでした。ですから、今後はそうした特定、あるいは第一種の感染症のこの対策も広域でどう取り組むのか。恐らく我々としては入ってくるルートが関西国際空港から入ってきてしまいますので、その間ずっとわからずに通ってしまいますと、それが全部対象になるということになりますから、これも今後は対応が求められると思います。

○広域連合長（井戸敏三） 問題は、関西空港で検疫で温度を測ってはいるんですね、サーモメータでね。37.5℃以上だと赤くなるからいいんですが、それ以下だとすり抜けるわけです。エボラ出血熱だと3週間ぐらい潜伏期間がありますから、熱が出ていない人が症状が出ていない人が自由往来なんですよね。ただ、感染地域に行っていた人については、届け出てくださいということで、その上でフォローの対象にしていく、ずっとですね。そういうシステムで動いているんですね。ですから、そのフォローの対象にしているというその情報を管理はしなきゃいけないんですが、どこまで広くフォロー、我々自身も監視できるような形で対応するかしないかというのは、これは実は言うともまだ十分に構築されていない問題なんです。そういうこともあるので、一度広域連合で集まって、相談をしておいてもらったほうがいいなという意味もあつたんです。ぜひお願いしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） 今度広域医療局のほうで皆さん方一緒になっていただいて、やりたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） これ医療局の問題なのか、防災の問題なのか。

○委員（飯泉嘉門） 両方で。もちろん全部ですけれども、構成メンバーみんな。

○広域連合長（井戸敏三） S A R S のときは、参りましたからね。関空から大阪に行って、大阪から京都に行って、京都から天橋立に行って、天橋立から出石、姫路、小豆島、高松、それで鳴門に行って、淡路島で泊まって、それで関空になるんです。

○委員（山田啓二） いやあ、懐かしいですね。

○広域連合長（井戸敏三） ということは、それだけ広域に動かれるんですね、もともと観光客というのは。

○委員（山田啓二） 新型インフルエンザのときもありましたね。

○広域連合長（井戸敏三） そうです。だから非常に広域的なんです。これは体制を別途議論させてください。

それから続きまして、資料4です。以下報告事項になりますが、お願いします。

三日月委員、お願いします。

○委員（三日月大造） 資料4、節電対策です。いよいよ明日から師走で、この冬の節電要請期間が始まります。来年3月までを期間として、平成22年度冬比7%減を目安に昨年と同様の着実な節電の実施を呼びかけてまいります。ご案内のとおり、夏季と比較しますと、かなり長時間、朝・夕を中心に寒い時間帯の節電をお願いをすることです。明日、各関西圏内の主要駅でPR活動をしていただきますので、それぞれの地域でよろしく願いいたします。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 原発が動いていない2回目の冬を迎えますので、昨年並みのそれこそ節電は府県民の皆さんに協力を求めざるを得ないと思いますので、全体としての節電の周知徹底とそれぞれの各府縣市での周知徹底をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、資料5、資格試験と免許の申請に関するアンケート調査結果につきまして、ご報告します。

○事務局 それでは資料5をご覧ください。

このアンケート調査につきましては、資格試験の事務がスタートして1年余りが過ぎましたので、ちょうどその事務の進め方がどうか、振り返りの時期かなということで実施しました。

それまで府県におきましては、本庁あるいは保健所の窓口で対面により行われてた事務なのですが、こちらに来まして、今は基本的には電話と郵送による方法で行っております。このため、利用者の方の反応が我々には見えにくいところがございますので、サービスが利用者にとどのように受けとめられているのか、利用者の満足度はどうなのかといったことを確かめる目的で実施したものでございます。

それでは資料の1ページをご覧くださいと思います。

調査は資格試験に関するアンケートと免許に関するアンケートに分けて実施いたしました。調査対象は2にございますように、資格試験受験者500名と免許申請者500名

を無作為に抽出し、8月の1ヵ月をかけて実施いたしました。回収率は7にあるように、資格試験アンケートで43.2%、免許申請アンケートで39.2%となっております。

調査の結果につきましては、2ページ以下に概要をまとめておりますが、全体を要約いたしますと、資格試験に関する事務サービスについては、43.5%の方から、そして免許申請に関する事務サービスにつきましては、56.7%の方から満足、あるいはやや満足という回答を得ておりまして、我々事務方としては、おおむねいい結果だったと受けとめております。特にⅠの2)、それとⅡの2)にありますように、試験も免許も手続が郵送でできるというところが大きく評価されていたところがございます。逆にその裏返しで、Ⅰの3)、それとⅡの3)にございますように郵送であるがために、確実に受理されていたのかどうか不安になるといったことが不満の一番の理由になっておりました。

そのほか4ページにございますように、自由記載の意見を伺っております。受験案内、あるいは手続の案内のアクセスのしやすさに関する意見、試験会場での会場案内の不備といったようなことに対する意見が出ておりました。

今後は、こうした結果、あるいはご指摘、ご意見を踏まえて、さらに業務改善を進め、利用者の満足度につきましても向上させていきたいと考えております。以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　　ことし初めて実施した結果をアンケート調査で聞いてみたわけですが、総じて評価されている、だめということではなかった。しかし、改善する余地はまだあるので、改善をしていかななくてはならないという、こういう結果だったのではないかと思います。さらに改善を進めていきたいと思っております。

それでは資料6、東南アジアトッププロモーションの実施結果につきまして、山田知事のほうからお願いします。

○委員（山田啓二）　　11月19日から22日、2泊4日という大変厳しい行程でタイとマレーシアで東南アジアトッププロモーションをやってきました。この両地域は、



ビザの緩和によりまして、一遍に50%訪日観光客が伸びるといふ、大変な日本ブームになっているところでありまして、その点からさらに関西に来る率を増やしていこうじゃないか、関西というものをアピールしていこうじゃないかということで、交流レセプションですとか、各関係団体、そして旅行セミナーを行ってきたところでもあります。旅行セミナーのほうも、こちらのほうはメディアですとか、ホールセールとか、そうした人たちを招いて行いまして、大変隆盛を博したところでもありますし、あとは両国の政府関係者との懇談、井戸連合長を中心に行っていましたけれども、とにかく一貫しておりますのは、我々はもうみんな日本に行きたいと思っているという非常にフレンドリーな感じを受けました。とにかくみんなが行きたいと思っているんだと。あとはお金の問題だとか、そんな問題だということでありまして、ただ、マレーシアの場合はやはりイスラムでありますので、ハラール対策などイスラム関係の問題に対するできる限りの情報提供が求められていると繰り返し言われたところでもあります。今後、この成果をもとに、ハラール対策ですとか、それから教育旅行、またそれぞれの地方公共団体と、向こうの地方公共団体との交流などを行いまして、関西は体系的に売り込んでいくことによって、先ほど申しましたように、今の訪問率30%強を40%、50%へと上げていくことが大きな目標になるのではないかなと思っているところでもあります。

○広域連合長（井戸敏三） 来年はどこへ行くんですか。

○委員（山田啓二） この前ちょっと連合長とお話をさせていただいたのは、ある意味でこうしたプロモーションというのはしつこく行かなければいけないだろうという点が1点、それと同時にできるだけ今、香港とか台湾など伸びているところもありますので、今は1班編制で行っているんですけども、来年は2班編制ぐらいに分けてやってはどうかと、そのかわり数を増やして行くところも増やす。そして非常に伸びているタイ、マレーシア、香港といったところは、毎年行けるような体制をとっていくということが大事だと考えます。特に、行った先からは、何々県は毎年来ている

という話も出されておりました、初登場の関西は、そういう点でちょっと出遅れている感じがいたしますので、関西はマレーシア、タイは初登場なので、これからは、そうした小編制でデスティネーションを増やすという形でのプロモーションにさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともそのときには、各知事さん、市長さん、関西代表として行っていただけたらなと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） マレーシアの旅行業協会M A T T Aに行ったときに、ちょうど今大阪に行ってますと言われましてね、それでは、大阪で待ち構えていたほうがよかったかなというような冗談も言っていたんですが、そういう意味からすると、そういう連携もとりながら少しやらせていただいたほうがいいなど。各県単位でも結構働きかけをしていますのと、広域連合としての対応と、ダブリ感がないほうがいいのではないか。あるいは共同のほうがいいのではないかというところもありますので、その点も含めて、来年度は働きかけをプロモーションを実施していきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） それで、これは東南アジアのトッププロモーションの話なんですが、来年ミラノ万博があるんですが、そういった対応もまた視野に今後入れていただければと思っておりますので。

○広域連合長（井戸敏三） 既に兵庫は7月の中旬、16、17、18、19日を兵庫ウィークということにしまして、兵庫の食材を中心にしてPRをしていくということにしています。ですからそのときには、関西のコマもつくっていただいて、共同出店をしていただくようなことをしたいなと考えております。兵庫のときにですね。ジャパンウィークの後に続いて最初にやります各県単位のプロモーションです。それ以外にも少しシェフの皆さんなんか、例えば東京の西麻布のアルポルトのオーナーシェフの片岡さんとか、そういう著名シェフが、それからお料理の専門家の服部幸雄さんなんかから働きかけなんかもありますので、そういうのとタイアップしてどうするかとい

うのもあり得るのではないかと思いますので、またご相談をさせていただきたいと思  
います。

○委員（飯泉嘉門）　それで、連合長、徳島も実は出しますので、我々9月なん  
ですけどもね。ですから恐らく出すところは何カ所かあると思いますから、それをち  
よっと集めていただいて。今、連合長の言われるような形であわせて関西広域で出す  
のも重要だと思いますので。

○広域連合長（井戸敏三）　常に出しておいたら。

○委員（飯泉嘉門）　はい、その頭に冠をつけるとか、そこをまた調整をお願いし  
たいと思うんですけども。

○委員（山田啓二）　京都府と京都市は共同で6月の第1週ぐらいですね。第1週か  
ら我々がトップを切るかな、感じからしますと。

○広域連合長（井戸敏三）　神戸市さんが入っていないね。

○委員（山田啓二）　大阪市さんも行かれるんでしょ。

○広域連合長（井戸敏三）　そうすると負担をしてもらわないといけない。

○委員（飯泉嘉門）　これ関西広域連合で、これ売るチャンスだと思いますよ。そ  
れぞれがこの5月から10月までの間ですから。どこかが根があればできますから。

○広域連合長（井戸敏三）　それぞれのコマでウィークやりますからね、  
イベント。

○委員（三日月大造）　うちは出おくれてちょっともう今回出られなかったのも、  
そういう関西枠があれば協力をしやすいです。

○委員（飯泉嘉門）　やっぱりその関西としてPRするのが重要ですし、ここでワ  
ールドマスターズゲームズをPRしてもいいですし、若干ミラノというのでちょっと  
抵抗がありますけどね。いえいえ、ワールドマスターズゲームズ。

○広域連合長（井戸敏三）　ミラノ。

○委員（飯泉嘉門）　いえ、イタリアがいまいちだったじゃないですか。トリノ。

○広域連合長（井戸敏三） それはいいんですけれども、PR不足だから。

○委員（飯泉嘉門） だから今度こそ来いとイタリア人に。

○広域連合長（井戸敏三） そうですね、これ、京都でやってもらうのがいいのか、どこで。これ少し事務局と相談します。ミラノの食博は、どちらかというとな農林が中心にやっているんですよ、農林が。ですから農林が中心だから観光サイドが協力をして、ワールドマスターズとか、あるいは観光だとかを入れ込んでいくという形になるでしょうから、農林に調整させないといけないかもしれませんね。

○委員（飯泉嘉門） あとせっかくですから、関西版のカルチュラル・オリンピックを今のうちからばっと集めてPRして、恐らくヨーロッパの人はみんな来ますのでね。ぜひ、これは絶好の機会だと思いますので。それでしかも、それだけ長くできるところはないですからね、みんな単発ですから。

○委員（山田啓二） ただウィークのときのPRって、聞いていると結構貧弱みたいなんですよ。舞台も小さいしみたいなどころもあるようですから、本チャンのところにも働きかけをして、できる限り関西というものをアピールできるような方策がないのかどうか。

○広域連合長（井戸敏三） ジャパンウィークのときですね。

○委員（山田啓二） ええ。

○広域連合長（井戸敏三） ジャパンウィークのとき共同でアピールするようとかね。今のような宿題をちょっと事務局で人を出していただいて、どういうふうな対応するか相談させていただきたいと思います。

それでは続きまして、資料7の関西元気文化圏推進フォーラムの開催につきまして、これは私から説明させていただきます。

1月21日なんですけれども、兵庫県の公館で共同で阪神・淡路20年の発信事業の一環として「関西・兵庫から文化の力で日本を元気に」というテーマで、シンポジウムをやらせていただく、フォーラムをやらせていただくということですよ。

内容は、若干兵庫に偏っておりますが、阪神・淡路だということもありまして、サントリーに長い間いらっしゃった佐藤友美子さんにコーディネーターをしていただいて、佐渡裕、それから蓑豊、河内厚郎、そしてピッコロ劇団の平井久美子さんでシンポジウムをするということです。ご紹介をさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

それから資料8、第4回写真コンテストの入選作品の決定であります。滋賀のほうからご説明願います。

○事務局 広域環境保全局からご説明いたします。

関西広域連合では環境面では地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西ということで電気自動車およびPHVの推進をしております。その一環で2年前からEV、PHVと地域の風景を一緒に観光面でも紹介するというので写真コンテストをやってまいりました。本年度7月から9月まで募集をさせていただき、各府県にお世話になりました。おかげさまで過去最高160作品の応募がございまして、このたび審査の結果、ここにございますように、最優秀賞以下入選作品を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。入選作品一覧の一番下にございますように、自動車メーカーさんのご協賛も得まして、そちらのほうからも賞を出していただいているところでございます。

なお、表彰式は12月13日に京都で開催していただきます、京都環境フェスティバル2014の中におきまして、表彰式を行い、会場には入選作品を展示したいと考えております。

作品の内容は、ちょっと写真が小さいですけれども、3ページ以下についてございますので、ご覧いただければと存じます。以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これ、最優秀賞の車はどここの車なんですか。車、写っている車。

○事務局 PHV車なんですけれども、済みません、ちょっと手元にございませ

ので、申しわけありません。

○広域連合長（井戸敏三） どうもトヨタか日産だね。三菱じゃないね。これ。三菱の車なの。ああそう。三菱の車らしいです。

○委員（山田啓二） ちょっと関連しますけれども、燃料電池の車が出てきて、水素ですね、それ完全に首都圏のほうに今とられてしまっているんですけれども、関西広域連合として、もともと環境、みんな頑張ってきたところとして、本当に首都圏がどんどん先行していくことは、これいいんでしょうかね。

○広域連合長（井戸敏三） 燃料電池のスタンドの整備計画は、もうつくられたんじゃないんですか。我々もうつくっちゃったんだけど。

○委員（飯泉嘉門） 国のほうで100カ所、4大都市圏と言っているんですよ、首都圏、それから中京圏、それからここですよ、それと福岡圏というか、九大の関係があるんでしょうけれども、100カ所募集をされていて、41しか申請が出ていないんですよ。つまり土地が、広大な土地が結構要るんですよ。私は、逆に徳島で政策提言、自然エネルギー協議会の会長としても言っているんですけれども、地方にもやっぱり設けないことには普及にならないと。満タンにすると600キロ走れるんですよ。四国だったら、逆に徳島につくれれば、四国全域カバーとそれからこの近畿との間を結ぶことができるんですよ。だから、ぜひ逆に関西広域連合からこの4大都市圏だけじゃなくて、もう少し広げたらどうだと。恐らく中国のほうでもね。

○委員（平井伸治） やっぱりその辺、九州が結構進んでいて、先に手を出したところがあるんですけれども、やっぱりうちも連携して、メッカを目指すべきだと思いますし、山田委員がおっしゃったとおりだと思います。鳥取も今、興味を示す会社もございますので。

○広域連合長（井戸敏三） 2台導入を決められた久元市長、いかがですか。

○副委員（久元喜造） 神戸市は水素ステーションの申請をしております、できれば平成27年度中に神戸市内に配置をお願いしております。あわせて公用車の購入を

今年度中にしたいなというふうに思っております。700万円台だったと。

○広域連合長（井戸敏三） 補助金が220万円で500万円台。

以前、プリウスみたいなハイブリッド車が出たとき、大分率先して導入しましたよね。だから、見本的に導入するというのはあるんですけどもね。ただ、今現実には、大阪と兵庫は尼崎に岩谷産業がつくっている水素スタンド1個なんですよ。だから、これをいずれにしても普及させるためには、水素スタンドを広めなくてはいけませんから。神戸はどこにつくるんですか、水素スタンド。

○副委員（久元喜造） ちょっと難航している。調整しておりまして、それができるまでは尼崎から入れていただくと。

○委員（飯泉嘉門） もったいないね。

○委員（三日月大造） 大津には一つ造ります。

○委員（竹山修身） 堺には岩谷産業の液体水素プラントがあります。

○広域連合長（井戸敏三） やっぱり岩谷。

○委員（三日月大造） うちも岩谷です。

○広域連合長（井戸敏三） 岩谷が一生懸命やっているんやね。それから水素の生産プロジェクトは川重がね。

○委員（三日月大造） 広域連合では、EVで結構一生懸命やっていますよね、このキャンペーンもそうですけれども。

○委員（山田啓二） 前にEVスタンドの関西全体のマップをつくろうとか、いろいろやったことあるんですけども。次々と新しいものをつくるから。

○広域連合長（井戸敏三） 電気スタンドのほうはかなり普及してきたんですよ。ですから、もう音頭をとらなくても計画どおり少しずつ動いていっていると。各県でも全部整備計画を持たれてフォローされれば大体計画どおり動いているという話だと思うんです。今度、水素スタンドの整備計画はもうつくられましたか。まだ。まず、各県で水素スタンドの整備計画をつくってください。うちはもうつくっちゃった。場

所までは斟酌してませんけれどもね、数。そうすると、国の補助金が出るんです、スタンド整備にね。これあれですね、ちょっとどこでやるんや、エネルギー部会か。EVやったところはどこだっけ。それじゃEVをやったところ取りまとめてもらいましょう。環境保全、環境でね。

じゃあ、そういうことで、エネルギー部会でやってもらうということにしたいと思います。

エネルギー部会というと、大阪も関係するのかな。エネルギー部会というと大阪も関係するんでしょ。

○事務局　　今の話は広域環境保全局です。

○広域連合長（井戸敏三）　　いやいや違う。このエネルギーの話でしょ。エネルギー部会でやってもらったほうがいいんだよね。環境保全の話じゃなくてね。だからエネルギー部会でやってもらったほうがいいんですよ。エネルギー部会でやるという方向でやりましょう。ただ、親はやっぱり滋賀なんです。

それでは、済みません、続きまして資料9の「関西の残したい自然エリア」の募集についてお願いします。

○事務局　　関西の残したい自然エリアということでございます。これは、これまでから自然公園など、さまざまな国の制度がございましたけれども、もう少し広く、例えばレッドデータブックのように種の保全の仕組みがございますけれども、エリアについてそのようなものを設けて適切な保全、あるいは利用をしていって、自然エリアの活用をしてはどうか。特に都市と自然が近い関西の特色になるのではないかとということで始めているものでございます。今年から各博物館ネットワークの協力によりまして、科学的な知見を収集しますとともに、今回、各府県の皆さんから残したい自然エリアの募集をさせていただきたいと思っております。それを来年度、専門家による検討委員会を経て、選定を行い、その上で、その地域についての保全の取組推進ですとか、あるいは観光資源としての魅力発信など利用の方向に進んでまいりたいと考え



ているところでございます。以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 例えば山陰ジオパークとか、それぞれ一応位置づけられていても、これはそれで、その一部の地域として応募をするということになるんですか。

○事務局 広く考えていけばよいのではないかと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） ダブったっていいと。

○事務局 はい。

○広域連合長（井戸敏三） ダブってもいいという方向で考える。随分これ多いぞ、そうすると。

○委員（三日月大造） 生物多様性の保全上重要な地域。

○広域連合長（井戸敏三） 生物多様性といっても全部絡むんですよね。これ作業が大変じゃないかという気がするけど。やる試みはまずくはないですから、やりましょう。鳴門の渦潮をもっと売り出さないといけないから。今度我々、鳴門の渦潮を世界遺産にということで、兵庫・徳島で協議会をつくることにしました、推進協議会を。

○委員（飯泉嘉門） いよいよ。

○広域連合長（井戸敏三） ぜひまた、よろしく応援をお願いしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） よろしく応援を。

○委員（山田啓二） 自然遺産ですか。

○委員（飯泉嘉門） いや、ダブルリーチで、文化と両方。いろいろ戦略がありましてね、ちょっと自然遺産はなかなかね。

○広域連合長（井戸敏三） 自然遺産は要件がきついですよね。

○委員（飯泉嘉門） 既にリストができ上がっているんですよね。余り言っちゃうと手の内出しちゃう。

○広域連合長（井戸敏三） 何とか頑張ろうとしておりますので、どうぞお見知りおきをよろしくお願いいたします。

それでは、資料10、今後の広域連合の予定であります。事務局、説明してください。

○事務局 資料10、年度初めにお示ししたスケジュールから若干修正、変更になっております。網かけの部分が追加、または日程の訂正でございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

○広域連合長（井戸敏三） 産業はどこでやるんですか、常任委員会開催地、大阪ですか、ここでやるの。

○委員（三日月大造） 全部大阪。

○広域連合長（井戸敏三） 防災もここでやるの。

○事務局 常任委員会ですね、済みません、ちょっと。

○広域連合長（井戸敏三） それから総務常任委員会が10日。

○事務局 はい。本部です、本部で開催します。

○広域連合長（井戸敏三） そうすると防災医療常任委員会には、私出なければいけないんですか。

○委員（飯泉嘉門） 私と2人。

○広域連合長（井戸敏三） 2人。

○事務局 はい、お願いしております。

○広域連合長（井戸敏三） 20日。あけているのかな、スケジュール。

○委員（山田啓二） 私も出ます。広域観光・文化が前にある。

○広域連合長（井戸敏三） ですから、そちらはお任せなんですよ。

○委員（飯泉嘉門） 防災ですよ。

○広域連合長（井戸敏三） うん、防災。

○委員（山田啓二） 連合長は総括じゃないの。

○広域連合長（井戸敏三） じゃないんですよ。これは産業なら産業、観光、それから防災、広域医療とこういう感じなんですよ。

それでは、立て込んでいる中で、予算査定とか何かの最中にやらないといけないこ

とになるかもしれませんが、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、最後に連合長の選挙のとり行いをただいまからさせていただきます。

事務局、手順をご説明ください。

○事務局 連合長選挙につきまして、お手元に配付しております次第に基づいて実施します。2枚目に選挙に関する規則を添付しております。この規則に基づきまして執行したいと思います。

まず初めに、候補者についてお諮りいたします。

候補者につきましては、立候補、もしくは推薦者がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 2名以上だと選挙を実施する。

○事務局 そうです。

○広域連合長（井戸敏三） 1人だったら無競争当選ですね。

○事務局 そうです。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、そういう手順でさせていただきます。

ただいまから広域連合長の選挙を行います。

まず候補者について、お諮りいたします。

立候補者、もしくは推薦者がございましたらご発言をお願いします。

飯泉委員、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） ぜひ重要な局面もありますし、今日も大分これから新しい展開が見えてきたところでもありますし、何と云っても我々カルチュラル・オリンピックも物にしていかなきゃならんと。関西広域連合としてしっかりということを考えますと、やはり井戸連合長に引き続き行っていただければと、よろしく願いします。

○広域連合長（井戸敏三） ただいま飯泉委員から推薦の弁がありましたが、ほかに私がやりたいという方はいらっしゃいませんか。

どうぞ。

○和歌山県知事室長（和歌哲也） 代理で申しわけありません。仁坂知事は、和歌山県知事選の投票日ということで本日欠席をさせていただいておりますが、ぜひお伝えをするようにということで、書面で既に提出をさせていただいております。井戸知事さんに引き続き連合長の任に当たっていただくようにということで推薦を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、これ、繰り返していても意味がありませんので、自分で立候補するという方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらない。松井さんやる気はないんですか。

ということでしたら、推薦を不肖私がいただいているのでありますけれども、推薦者1名になっております。候補者が1名でありますので、結果として選挙に至らず、無競争当選ということに至りますが、それでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と言う者あり）（拍手）

○広域連合長（井戸敏三） それでは、次期広域連合長、兵庫県知事の井戸敏三さんをお願いをしたいと思います。

図らずもというか、みんなに図られて関西広域連合の3期目を引き受けさせられましたが、引き続き私といたしましてもいろんな諸課題がありますが、各委員の温かいご指導とご協力をいただきながら、広域連合長としての職務を推進させていただきたいと考えております。そのような決意でもございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。もちろん防災担当の委員としての役割もきちっと責務を負わせていただくつもりでございます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

（拍 手）

○広域連合長（井戸敏三） それでは、先ほどの緊急アピールですが、（2）を入れさせていただいておりますので、これでよろしければご了承いただきたいと思います。

それからお手元にもう一つ、関西広域連合設立4周年を迎えてというペーパーがあ

と思いますが、これを4周年の連合長のコメントとして配付をさせていただくことでご了解いただきたいと思います。

以上です。

第51回の連合委員会を以上で終わります。ありがとうございました。

○事務局　それでは、連合委員会終了後の記者会見を行いたいと思います。

記者の皆さんでご質問のある方は挙手をお願いできますでしょうか。

どうぞ。マイクを持って行ってください。

○共同通信　共同通信のホリグチと申します。お世話になっております。

井戸連合長にお伺いします。3選ということなんですけれども、特に重点的に力を入れていきたい課題などを改めてご説明をお願いします。

○広域連合長（井戸敏三）　ようやく政府自身も、また今回の総選挙も大きな政策課題が地方創生ということにされています。そういう地方創生という大きな政策課題に対して、関西が今後の関西としての基本方向をどのように進めていったらいいか、研究会も始めました。したがって、そういう全国的な動き、あるいは世界的な動きの中での関西というものをさらに位置づけ、そしてアピールできるように心がけていく、これが一つの大きな課題だろうと思っています。それが一つです。

それからもう一つは、先ほどの平成27年度事業で、それぞれの課題がご説明になりましたように、防災にしても、広域観光・文化振興にしましても、それから広域医療にしましても、広域産業にしましても、広域性をいかに発揮をしていくかということが具体的に課題になりつつあります。それに対する私たちの取り組みをきちっと進めていくための基盤を整備していく、その努力をしていきたいと、このように考えています。

3番目としては、いろんな新しい関西全体で取り組まなきゃいけない課題が出てきますから、それは臨機応変に柔軟に対応していくようにしていきたいと、このように考えているものです。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

○共同通信　　あともう一点お伺いしたいんですが、2年前に再任されたときと、要は国のほうの政権が変わっておりまして、そこら辺の対応を改めてどのようにお考えか、お伺いします。

○広域連合長（井戸敏三）　　そうですね、2年前のときは、ある意味で総選挙になっておりまして、私どもとしては、ようやく国の出先機関の移譲法案が閣議決定までされて、具体的な筋道に進めるかどうか問われていたときでありました。それが選挙後、政権交代ということもありまして、逡巡してしまっているという状況にもあります。ですから、そういう意味では、国と地方との関係という点で、我々自身も新たなアプローチを模索しなくてはならないのではないかと。そういう意味からすると、その一つのが地方創生ということにもなるのではないかと。だから地方創生について、積極的な我々のスタンスと方向づけを主張していく必要があるのではないかと、このように思っています。

○共同通信　　ありがとうございます。

○事務局　　よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

それでは、これで会見を終了いたします。

**閉会　午前11時50分**